

新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかるお願い

【ホール利用者】

ドリームシップ（下関市生涯学習プラザ）＜2022年6月15日現在＞

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用者相互の安全のため、以下の対策をお願いします。

◆基本的な感染防止対策

- ・正しいマスクの常時着用 ※ただし、他者との距離（2m以上目安）を確保でき、会話を殆ど行わない場合は、着用を求めない。2歳未満には、着用を推奨しない。2歳以上の未就学児には、着用を一律には求めない。
 - ・手指の消毒や手洗いの徹底
- ・大声を出さないこと、咳エチケットの徹底
 - ・相互の社会的距離の確保
- ・常時換気の励行
 - ・飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限
- ・検温を励行し、平熱と比べて高い発熱がある場合や次の症状等に該当する場合には自宅待機等の対応をとる。
 - ▶咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・臭覚障害、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐 等の症状
 - ▶PCR検査で陽性とされた者との濃厚接触がある場合
 - ▶過去2週間以内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合 等
- ・厚生労働省の接触確認アプリ（COCOA）のダウンロード

■具体的な感染防止策

（1）事前調整等

- ・不特定多数の参加者が集まるイベントについては、感染防止策を担保する「イベント開催時のチェックリスト」の作成が必要です。詳細は以下のHPで確認してください。

※【山口県 新型コロナウイルス・新型コロナウイルス感染症対策に係る外出やイベント等に関するお願い】

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a10900/corona/202007130002.html>

- ・仕込み・リハーサル・撤去において余裕あるスケジュールを設定してください。
- ・休憩時間や入退場時間は余裕を持った設定をしてください。

(2) 客席の配置 (収容率)

- ・配席は、できるだけ指定席にするなど、主催者側で管理調整できるようにしてください。
- ・国の事務連絡や県の対応指針を前提とし、地域の感染の収束状況、公演の内容、上演時間、想定される観客層等を踏まえつつ、来場者による大声での歓声、声援、唱和等がないことを前提としうる公演については、必要となる感染防止対策を総合的に講じた上で、収容定員までの配席数とすることが可能です。
- ・上記以外の公演については、正しいマスク着用と発声の抑制の周知及び事業者による個別注意など必要となる感染防止対策を総合的に講じた上で、収容定員の50%以内の利用としてください。(異なるグループ間では座席を1席空けるが、同一グループ(5名以内)では座席間隔をあける措置は不要。すなわち、収容率は50%を超える場合もあり得る。)
- ・ワクチン未接種年齢層や高齢者が多数来場すると見込まれる公演については、感染リスクや重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。
- ・客席の最前列席は舞台から十分な距離を取ることとし、最低でも水平距離で2m以上を設けてください。

(3) 公演関係者

- ・氏名及び緊急連絡先の名簿を作成してください。
- ・公演の表現形態に応じて、出演者間で最低1mを目安とした十分な間隔を取るなど、可能な限り感染防止に努めてください。
- ・公演時の出演者を除き施設内ではマスクの常時着用を原則とし、公演前後の手指消毒を徹底してください。必要箇所に手指消毒用の消毒液を設置してください。
- ・楽屋では、使い捨ての紙食器を使用するなど、十分な感染防止対策を講じてください。
- ・楽屋や受付、物販等で出たゴミは原則持ち帰ってください。

- ・ホール、楽屋は、当館にて除菌作業を行っています。

利用後、利用者による消毒は基本的に必要ありませんが、特に汚れた場合は、水拭きをしてください。アルコールや次亜塩素酸は、使用しないでください。

- ・仕込み・リハーサル・本番・撤去等において、十分な感染防止措置を講ずるとともに関係者の健康管理に努めてください。

(4) 来場者

- ・会場入場時に検温の対策を講じてください。 ※サーマルカメラの貸し出しあり。
- ・入退場時の密集回避のため、時間差の入退場や導線の分散、案内人の配置、メッセージボードを利用した呼びかけ等により、十分な距離（最低1m）の間隔を確保してください。
- ・入待ち・出待ち、面会等は控えるよう注意喚起してください。
- ・来場者の氏名及び緊急連絡先の名簿を作成してください。また、来場者に対して、こうした情報が来場者から感染者が発生した場合など必要に応じ保健所等の公共機関へ提供され得ることを事前に周知してください。

(5) 会場

①接触感染防止

- ・会場出入口等必要箇所に手指消毒用の消毒液を設置し、入退場時の利用を周知ください。
- ・入場時のチケットもぎりは、入口の滞留状況を想定し、簡略化（来場者が自らもぎって箱に入れ、主催者は目視確認）を検討してください。
- ・チラシ・パンフレット・アンケート等は据え置きとし来場者が取得するか、手渡しの場合は係員の手指消毒（若しくは手袋着用）を徹底してください。
- ・プレゼントや差し入れ等は控えてください。

②飛沫感染防止策

- ・感染リスクが高まるような演出（声援を求める、来場者をステージに上げる、ハイタッチ等）は控えてください。

- ・来場者の案内や誘導に際しては十分な間隔（最低1m）を取るとともに、不織布マスクを着用してください。
- ・来場者と接する窓口（招待受付、当日券窓口）等では、アクリル板や透明ビニールカーテン等の間仕切りを設置し、来場者等との間を遮蔽してください。
- ・客席内はマスク着用を必須とし、未着用来場者には配布や販売等や個別に注意等を行うことにより着用を徹底してください。
- ・休憩時間や入退場時間は、余裕ある時間を設けてください。
- ・休憩時間や入退場時には会話抑制を周知するとともに、ロビー等近距離における対面での会話や滞留を抑制するよう促してください。
- ・休憩時間や退場時の客席からの移動に際しては券種やゾーンごとの時間差とし、滞留を抑制してください。
- ・トイレでは、十分な間隔（最低1m）を空けた整列を促してください。
- ・物販は、現金の取扱いをできるだけ減らすため、オンラインでの販売や、キャッシュレス決済を推奨します。
- ・オペラグラス等の貸出物について十分な消毒を行うとともに、十分な消毒が行えない場合は貸し出しを行わないようにしてください。

（6）その他

- ・作成した利用者・関係者名簿の提示により、利用人数を報告してください。名簿は、公演後2週間、主催者で保管してください。

■公演後の対応

- ・感染が疑われる者が発生したときは、公的機関による聞き取り、情報提供等に協力してください。なお、個人情報保護の観点から、名簿等の取り扱いには十分注意してください。